

埼玉県社会保険労務士会 会員各位

埼玉県社会保険労務士会
会 長 石倉 正仁
埼玉県社会保険労務士協同組合
理事長 伊藤 登

開業して間もない方
手続きに自信のない方必見！

令和2年度「手続講習会」開催のご案内

朝夕めっきり寒くなりましたが、会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、埼玉県社会保険労務士会では、毎年、当会主催、埼玉県社会保険労務士協同組合を実施機関として、社会保険労務士業のベーシック業務となる各種申請書・届出書等の作成事務、提出代行事務について講習会を行っています。

手続き業務については、パッケージソフトの利用や電子申請が主流になっていますが、その基となるのは手書きの申請書です。実際に自分の手で記入してみることで、システム化された作業により対応できるばかりでなく、クライアントへの説明等も自信をもって行うことができるのではないのでしょうか。コンサルタントを目指す先生にとっても、会社で行う手続業務を押さえておくことは大切です。

この講座では、実務に精通した経験豊富な開業社会保険労務士が講師を務めます。単なる申請書の書き方だけでなく、手続きを行う上でのポイントについて、「生きた知識」を習得することが可能です。

開業間もない会員の方、開業を考えている勤務等の会員の方に特にお勧めの講座です。業務を行う上で必要な事項について習得し、社会保険労務士としての今後の力強い指針を得る良い機会として、会員の皆様のご参加をお待ちしています。

- 実施日時** 令和3年1月17日(日)～2月21日(日)の期間の日曜日のうち、6日間(詳細はカリキュラムをご参照下さい)。
時間 10:00～16:00
- 申込み先** 埼玉県社会保険労務士会
さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7階
Tel. 048-826-4864 Fax. 048-826-4866
- 会場** ◇埼玉県社会保険労務士会 会議室
- 受講料** 全6回受講される場合 42,900円【税込】(資料代含む)
※個別での受講も受け付けております。
個別受講の場合は 1講義8,800円【税込】です。
(5回以上受講は42,900円【税込】)
※また、過去に受講された方で、再受講をご希望の方のために再受講割引を実施いたします。全日程受講の場合 34,320円【税込】個別受講の場合 1講義7,040円【税込】
再受講をお申込みの方は、受講された年度をご記入ください。
- 申込み方法** 別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXして下さい。
※受講料は申し込みと同時に次の指定口座へご入金下さい。
埼玉りそな銀行浦和中央支店 埼玉県社会保険労務士協同組合
普通 5300916 ※振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。
- 申込み期限** 令和3年1月8日(金)
- 募集定員** 先着30名 定員になり次第締め切らせていただきます。

書類の作成、提出代行という手続業務は、社労士業務の基本です。

本講座は、社労士の基幹業務である手続業務に関して、実務に不安があるという会員の方に、是非とも受講していただきますことをお勧めいたします。本講座を受講することによって、自信を持って手続業務を遂行しましょう。

埼玉県社会保険労務士会
会長 石倉正仁

* 上記は石倉会長よりの本講座の推奨コメントです。

受講された先生方のご意見等をアンケート・感想文から下記にご紹介します。

<令和元年度受講生 集合写真>

早川講師



荒 講師

中野講師

高林講師

手続の種類も多い中で、今まで理解不足の点が理解できるようになりました。各先生とも親切で、熱い講義をいただき良かったです。顧客を獲得する上での留意点のお話も参考になりました。

不安に思っていた手続きが、この講習を受講したことにより、自信へとつながっていける気がしたし、講師の先生方の生の声がとても参考になりました。

労災手続について再度学習しておきたかったので、一連の流れを確認できました。

実務の話が多く聞いてわかりやすかったです。アットホームな感じで、質問もしやすく良かったです。経験豊富な先生でいろいろな事例を分かりやすく説明してくれてとてもありがたかったです。また機会があったらお願いします。

マニュアル本を読んでもピンとこなかったところが多いのですが、今回の講座で腑に落ちたところが多々ありました。分かりやすく、エピソードが豊富で実務に役立ちます。

令和2年度 手続講習会カリキュラム

日時・講師	講義で説明する内容	こんな疑問・悩みにお役立ちします！
1月17日（日） 講師 早川幸男 9：30～16：00	開講式 （9：30～10：00） ▼新規適用手続 会社を新しく設立したときに、どんな行政手続が必要になるのかについて学びます。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会保険や労働保険に新しく加入する際の手続書類の書き方は概ね理解しているけれど、便覧を見ただけでは、用意する添付書類を整理しきれない。 ✓ 新規適用手続に必要な情報をクライアントから効率的に回収するために良い方法があれば知りたい。 ✓ 新規適用手続をスポットで受託した会社と、その後も長くお付き合いするための秘訣を知りたい。
1月24日（日） 講師 早川幸男 10：00～12：30 ----- 講師 高林 純 13：30～16：00	▼資格取得／資格喪失手続 まさに基本中のキホン、社員の入社・退社という局面で必要になる行政手続を学びます。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ どんな働き方をする従業員が、どんな社会保険制度と関わってくるのか、ケーススタディで確認してみたい。 ✓ 入社・退社の手続に必要な情報をクライアントから効率的に回収するために良い方法があれば知りたい。 ✓ とにかく、離職証明書を書くのが苦手。
1月31日（日） 講師 中野由美子 10：00～16：00	▼年次業務・変更手続き（労働保険編） 「年度更新」を中心に、会社の労働保険に関する年次業務や変更時の手続きについて学びます。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 建設業の一括有期の仕組み・手続きが、ややこしくてパンフレットを読んでもよくわからない。 ✓ 行政協力（年度更新）に参加したいが、経験がないから不安。 ✓ 年間の業務の内容や流れを整理して、仕事を計画的に進めたい。
2月 7日（日） 講師 中野由美子 10：00～16：00	▼年次業務・変更手続き（社会保険編） 「算定・月変」を中心に、会社の社会保険に関する年次業務や変更時の手続きについて学びます。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 会社から受託することの多い「算定・月変」をマスターしておきたい。 ✓ 「算定・月変」手続きを業務ソフトで電子申請する場合の注意点を知りたい。 ✓ 会社の何がかかわったら、どんな手続きが必要なのかを整理しておきたい。
2月14日（日） 講師 高林 純 10：00～16：00	▼健康保険・雇用保険の給付 在職中の従業員のために行う、各給付の申請代行を実践演習します。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 傷病手当金・雇用継続給付金など難しい書類の記入方法をマスターしたい。 ✓ 出産・育児休業中に受け取れる給付金を整理したい。 ✓ 返戻なくスムーズに給付金請求手続を行うための秘訣を知りたい。
2月21日（日） 講師 荒 祐子 10：00～16：30	▼労災保険の給付手続き 労災対応は、社労士の腕のみせどころ。労災認定、プロが作成する書類を学びます。 ▼労災保険特別加入 顧問先取得の第一歩。営業に活かす特別加入を学びます。 閉講式 （16：00～16：30）	<ul style="list-style-type: none"> ✓ そもそも自分自身が、労災を使ったことがない。「労災」って言われたら何をしたらよいか知りたい。 ✓ 労災が起これば監督署に目をつけられるという噂は本当か。社労士はどうしたらよいか。 ✓ とりあえず手続きより、どうすれば顧問先ができるのか、先輩社労士はどのようにして顧問先を増やしていったか知りたい。

手続講習会受講申込書

埼玉県社会保険労務士会 御中

令和 年 月 日

私は、「手続講習会」の受講を申し込みます。

※いずれかに○を付けて下さい。

	全6回受講希望 受講料 42,900円 (※再受講者34,320円)		
	個別受講を希望		
※個別受講を希望される方は、具体的に参加を希望される日時に、○を付けて下さい。		令和2年1月17日	
		令和2年1月24日	
		令和2年1月31日	
		令和2年2月7日	
		令和2年2月14日	
		令和2年2月21日	
<u>※必ずご記入下さい⇒</u>	1講義8,800円(※再受講者7,040円)×希望講義数_____ = _____円		
<u>※再受講(同一科目)の場合</u>	以前に受講した年度:		
事務所名			
フリガナ		登録	昭和・平成・令和 年 月
お名前			
連絡先住所	〒 -		
所属支部	支部(開業・勤務等)		
電話	-	FAX	-
e-mail(ブロック体でご記入下さい)			
受講者名簿(配布用)記載について [いずれかに☑をいれて下さい]	記入内容を受講者名簿に <input type="checkbox"/> 記載してもよい <input type="checkbox"/> 記載しない		

注) 受講に関するご連絡は記載の電子メールアドレス宛にお送りします。

メールアドレスの記載のない場合は電話かFAXのいずれかで行います。

記入していただいた個人情報は受講以外の目的では使用いたしません。

(1) 申込先 埼玉県社会保険労務士会にFAXでお申し込み下さい。

FAX 048-826-4866

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7階

(2) 申込と同時に、受講料を下記口座へご入金下さい。※振込手数料はお客様のご負担をお願いいたします。

振込先 埼玉りそな銀行 浦和中央支店

口座 普通預金 5300916

名義人 埼玉県社会保険労務士協同組合

*原則として、受講料の返還はいたしません。

やむを得ず欠席の場合、代理の方の出席も受付いたします。

※受講料振込後受講確認のメール(又はFAX・電話)をお送りします。

開講前になっても受講確認の連絡がない場合は協同組合までご連絡下さい。

<問合せ先> 埼玉県社会保険労務士協同組合 電話: 048-824-0808

☆講習会についての詳細は、埼玉県社会保険労務士協同組合にお問い合わせ下さい。